

「日本経済団体連合会新ビジョン」を斬る

三好 正巳

2003年の1月に「活力と魅力溢れる日本をめざして—日本経済団体連合会新ビジョン—」(以下「新ビジョン」と略称する)が公刊された。

これまで1986年の「前川レポート」(国際協調のための経済構造調整研究会報告)、1993年の「平岩レポート」(経済改革研究会報告)、1999年の「樋口レポート」(経済戦略会議報告)と、いくつかの報告その他数多くの改革提案がなされてきた。「しかし、依然として改革のスピードは遅い。その背景には、国民の大多数が強く支持できる明確な将来ビジョンがないために、個々の改革が体系化できず、政や官の力でいつの間にか、改革が先送りにされたり骨抜きにされたりしていることがあるのではないか。そこで私は、政治や行政の手によるのではなく、純粋に民間の手による新しいビジョンが必要であると考えた。」と、日本経団連会長の奥田碩会長は、「新ビジョン」の「序」のなかでいう。「序」は、また「日本経団連の活動に参加している経営者、従業員のみならず、できるだけ多くの国民の共感を得て、政治、行政に改革を迫り、また自ら行動していただきたい。ご一読願ひ、ともに行動していただければ幸甚である。」と締めくくられている。

さて、「新ビジョン」は、「活力と魅力溢れる日本」を実現していくための「展望」と「価値観」、「行動規範」を示すものとされる。しかも、そのなかには、小泉内閣にいたるここ数代の内閣が掲げた「改革」リストを超えた課題が含まれることを、誇示している(「はじめに」)。では、「新ビジョン」が提起されねばならないとする認識と論拠は、どういうものであろうか。

「新ビジョン」によれば、戦後日本の理念・目標は、「欧米先進国に追いつき、国民があまねく物質的な豊かさを享受できる社会」の実現としてきたが、80年代に経済大国となると、この理

念・目的はふさわしくなくなった。しかも、新しい理念・目標をうち立てることができないままに、バブルの崩壊を迎えた。以来、経済も社会も混迷の度を深めたということにあるとする。

「新ビジョン」は、これをもって「失われた20年」と呼んでいる。また、今後の20年は「高齢化が進む20年」として、現在は「失われた20年」と「高齢化が進む20年」とのほぼ中間点にあると規定する。その現在は、長期にわたる「経済の低迷や社会の乱れ」に溢れる悲観論の対極で、21世紀の新しい理念・目標も模索され、具体的な改革案も提案されている。しかし、それらが実行に移されないことが問題だという。その理由は、政治のリーダーシップが十分に発揮されないことと国民の間に危機意識が共有されない所にあると見る。そのうえで、「新しい日本の経済・社会を支える制度・システムを再設計」する「新ビジョン」は、「多様な価値観を生むダイナミズムと創造」、「共感と信頼」を基本理念として、「日本がいかなる社会をめざしていくか、時代の変化に対応できる制度・システムをどのように再設計するか」の2点から論旨を展開する(「はじめに」)。

では、われわれは、「新ビジョン」批判の視点をいずこにおけばよいか。おくべき視点は、世界史的視点とイデオロギー批判の視点であると考える。つまるところは、労働者・国民の運動的視点である。この視点から導かれて明らかにされるべき論点は、一つは、「新ビジョン」の提言が、労働者・国民の合意をえられるものであるかどうか。労働者・国民にたいして、経済・社会のいわゆる今日の「閉塞」状況、そこでの労働と生活の深刻な実態を解消する展望が確信させられるかどうか。二つには、この提言の意図するところのみならず、経済・社会にとって

特集／時の焦点を読む

の帰結すなわち過程と結果の矛盾を明らかにすることである。

さて、「新ビジョン」の「はじめに」で述べられたことは、流し読みしただけでは、そこに特に問題を見つけることは難しい。問題を見つけようとするれば、批判的考察のための視点をしっかり固めねばならない。そしてこの視点は、かならず階級的性格をもつものである。そこに価値判断をもつべきでないという言い分は、一見もっともに聞こえるが、それ自体が一つの階級的性格をとることになる。視点が、歴史と論理の立場にたつ限り、階級中立的であることはない。なお、ここでイデオロギー論を展開するつもりはないが、つぎのことだけは強調する必要がある。すなわち「新ビジョン」は、労働者・国民のなかの変革エネルギーと志向を国家機構や政府の政策のもとに吸収する提言であるということである。立場の否定は、1950年代半ばに「イデオロギーの終焉」論が陥ったように、いま国際的な競争激化・政治対立に呼応する新しい国家主義のイデオロギーに墮する恐れがある。

そこで、われわれは、「新ビジョン」の構想が、新しい国家主義のイデオロギーにそった経済・社会の構想を示していることを、鮮明にすることを批判の背骨（せきこつ）にしよう。

多国籍企業のあからさまな戦略

「新ビジョン」の第1章「新たな実りを手にできる経済を実現する」は、2025年までに実質2%程度（年平均）の経済成長を可能にするための税・財政・社会保障の「グランドデザイン」を示すとしている。この「日本型成長モデル」の根幹は、「活力を引き出す税制」にあると称して、「個人や法人の収益に対して直接負担を求める所得課税と社会保障料に過度に依存する構造を是正し、経済成長に対する影響が相対的に少ない間接税のウエートを高めていく」（19ページ）ことを重視することにある。その税制の中身は、法人税については地方税を含めた実効税率を大

幅に引き下げ、消費税は2004年度から毎年1%ずつ引きあげ、2014年度からは16%に据え置くというものである。そして、社会保障は、少子化・高齢化がすすんでも維持できる水準まで「適正化」（給付対象の絞込と制度間給付調整）すること、納税者番号制度による税・社会保険料の一括徴収制度の早急な確立、「能力に応じて公平に負担する仕組み」のために消費税を活用することを主張している（21ページ）。これが「自助努力社会によるセーフティネット」の意図と政策体系である。「新ビジョン」がもつめる持続可能な経済成長では、雇用や所得などのマクロな経済課題は軽視され、自由市場での資本蓄積を重視し、持続可能な経済成長はその結果に過ぎないとする。しかも、これらの提言は、細部はともかく小泉内閣の政策志向と大差はないが、政府主導の審議会や諮問会議に参加することでまとめられたものではなく、直接財界の意向をまとめたものである意味は重大である。この財界の提言に沿うか否かが、政治献金の評価基準になるとしたら、まさに国家を資本が公然と買い取ることを宣言するものである。こうしたイデオロギーを政策理論から担うのが、一部サブライサイドの経済理論家たちである。

「日本型成長モデル」の経済成長では、「連結経営的発想」により「日本の付加価値創造」ととらえ直すことが必要だと指摘される。その具体的な内容は、「日本企業の対外直接投資から生じる収益、特許料などの技術料収入を日本国内の経済活動の環（わ）に戻し、先進的な技術革新に結びつけていくこと」（24ページ）である。そこで説かれるものは、「重要な製造業のプロダクト・イノベーション」、「必要な非製造業における生産性の向上」、「官製市場の開放」、「魅力あるコンテンツの創造・発信」、「ツーリズム産業の振興」などであって、成長イメージに新しいものはない。新しい点は、経済ブロックを公然と主張するところにある。また、日本と中国間の競合と補完関係についても、日本で創造す

る付加価値をハイテクに移し、経営資源を集中するという。そのためには、「MADE “BY” JAPAN」戦略の推進が必要だとされる。経済活動が一層ボーダレス化されるもとでは、日本全体を「巨大な研究所」にすることはもとより、重要な市場では当該国の研究開発拠点の役割を見込んでいる。それはまさに、「世界の力を活用して日本が価値を加える」(29ページ)ということであり、グローバルな活動によって国際競争力を高めようとする多国籍企業の戦略である。しかし、その本質は、知的財産とともに労働力を賃金の国際的差異を利用して価値を国際的に略奪する資本の本性を露呈するものでしかない。しかもこうした国際戦略を行使できるのは、国内でいえば技術力と金融力に力をもった一部の独占資本、すなわち多国籍企業でしかない。こうした経営戦略は、デフレの克服がすすまず国際競争が激化するもとでは、生産量増大が制約されるなか個々の企業が意図する生産性競争のための労務費削減に役立つよう、マクロレベルの賃金を引き下げることによってその前提条件をつくらうとするものである。つまりこの戦略は、今日のリストラやリエンジニアリングがさらに強行されることを、言外に予定するものである。また、「新ビジョン」は、プロダクト・イノベーションの基盤となる技術開発について、「主役は産・学」におくことで開発のダイナミズムを高め、「競争で技術革新を推進する」ことを主張する。そこでの国の役割は、国として投資すべき重要分野を明確化し、内外からの投資を呼び込むためのインフラを整備するものとされる。「新ビジョン」の主張は、つまり規制緩和と民間活力に依存する市場の徹底、そのために国に環境整備を要求することである。

20世紀後半は、先進国を中心に大量生産、大量消費、大量廃棄のシステムが定着し、地球規模の環境問題が発生した時代であった。「新ビジョン」は、「20世紀型の社会システムから脱皮し、循環型の社会、すなわちあらゆる分野で環

境保全への対応が組み込まれ、資源やエネルギーが繰り返し利用される社会を構築すること、に、まず目を向けるべきである」(38ページ)という。「環境」問題は、資本の蓄積が自然の循環を無視して進められたところから発し、いまや企業も自然の循環に配慮せざるを得なくなったことを意味する。そこで「環境立国」として循環型社会を形成することが提起されるようになったが、その形成のための責任は、市場経済を構成する主体の機能によって分担させられる。すなわち企業は、「環境保全に向けた取り組みを自立的に強化する」。個人は、「省エネルギーや分別回収に積極的に取り組む」ことはもとより「購買行動・株式などの選好」をつうじて企業を選別する。国は、「基礎研究などの資金を提供し、企業が独自で、もしくは大学・国公立研究所などとの連携により、循環型社会に向けた技術革新の取り組みが加速するよう後押しする」。同時に、規制改革をすすめるなど「企業の取り組みを支援・評価する施策を講じる」などの役割が求められている(39～40ページ)。また、循環型社会構築の要となる技術として、廃棄物を再資源として利用する技術、新しいエネルギーシステムを構築する技術があげられる。しかし問題は、費用を誰がどのように負担するかにあるが、個人の責任、国の役割からみても資本の側に都合のよい言い分が窺われる。資本のつけを最終的に負担をさせられるのは労働者・国民であり、社会問題を市場原理で解決する限界を指弾せざるを得ない。果たしてこれで「新ビジョン」が循環型社会の基盤とする「国民の理解と信頼」は、得られようか。

「新ビジョン」にとって、国土計画と人口問題は不可欠の課題となっている。経済的危機が社会的危機となるような段階では、そうなる。かつて、敗戦まえの段階でそうであった。今日高成長がもたらした都市集中は、「新ビジョン」では「都市・居住環境の改善」として課題化される。防災上、治安上から提起されたこの課題も、

特集／時の焦点を読む

その改善がもたらす経済波及効果への期待を隠してはいない。この経済効果を手にするために、住宅の建設、維持管理、建て替えのコスト削減とともに住宅取得支援税制の抜本的改革が提案される(48ページ)。さらに、「共同価値に基づく街づくり」の提言では、高い相続税評価が生んだ、土地所有者が意図しない宅地細分化といわゆる「ペンシルハウス」の立ち並ぶ街区を、コミュニティ再生を意図した都市に再生することが提起されている。しかし、この「都市再生」は、都市に民間投資を呼び込むことである。それは、2002年に施行された「都市再生特別措置法」に、税制などのインセンティブ措置の追加を、政府に求めたものでしかない。

市場に取り囲まれた社会の個人像

一個人の権利利益は何处へ—

第2章「個人の力を活かす社会を実現する」は、社会の組織原理、あり方について提言するものである。再生される「活力と魅力に溢れる国」は、「明確な価値観をもち自立した個人」を「労働市場」「資本市場」「製品・サービス市場」「コミュニティ・市民社会」の常に関わられた4つの市場・コミュニティに取り囲まれるという。企業も「これらを視野に入れ、信頼を基本にして、個人のエネルギーを生かせる活動」を展開すべきとする。そのため企業には、コーポレート・ガバナンスの向上や経営トップの意識改革を行いつつ、「明確で一貫した価値観をもってコーポレート・ブランドを確立する」(55ページ)ことを求めている。こうした社会では、「公」を担う価値観が理解され評価され、「精神的な豊かさ」が求められ、外国人も活躍できる環境が整備されるという。そして、こうした社会の中心におかれる「自立した個人」には、利己主義に走ることなく、「国家や地域社会、あるいは企業などの一員としての役割と責任を果たしていく」ことが期待される。しかし、「有事立法」が制定され、憲法改正が政党の「マニフェスト」

や公約に入れられる状況において、「国家」の一員であることを強調することには、マスコミでも論点の一つとなっている「ナショナリズム」論争とともに、眉に唾つけて臨まねばなるまい。また、企業中心から個人中心の社会へ移行するといわれても、企業の多国籍化のもとでは、この移行は割引して聞かねばならない。企業の一員としての役割と責任が、「国家」や「地域社会」と同列におかれることにも、「新ビジョン」の提起する社会の胡散臭さが読みとれよう。

企業の存在を大きく描く「新ビジョン」では、コーポレート・ガバナンスの向上が取り上げられる。規制改革で市場経済が拡張すれば、市場の無政府性を矯めるため企業の「社会的責任」が無視できなくなる。また、企業経営に社会全体も無関心でいられなくなる。「企業が競争力を失ったり、またその行動が正常でなくなったりするときに、これを感知して機動的に問題点の解消や企業行動の修正」(58ページ)が必要となる。コーポレート・ガバナンスに、その役割が負われる。たとえ社外役員が登用されても、株主利益が重視されるなかでは、コーポレート・ガバナンスの「社会的責任」監視機能に過大な期待を掛けることはできない。それでも「新ビジョン」は、「勤労者が従来までの労使関係のなかで経営者に雇われるだけの立場から、株主として経営者に経営を委任し、またそれを監視する立場に性格を変えてきている」(59ページ)から、企業の「社会的責任」は担保されるという。だが、たとえ社員持株で金融資産の果実が賃金所得を補うことがあったとしても、従業員の雇用や賃金・資産所得が不安定であれば、パートナーシップによる担保は幻想となろう。

社会の中で企業に大きな役割と責任を負わせる以上は、雇用の「安定と信頼」の枠組みは不可欠となる。現実の雇用形態は、従来の「画一性」を変化させて、弾力化し多様化している。こうした雇用の変化した枠組みを、新しい「安定と信頼」の枠組みとして作り上げる必要性が

説かれている。企業は、「多様化する個人が、安心して自ら多様な働き方を選択でき、働きに応じて報酬を得られる仕組みを構築しなければならない」(60ページ)という。同時に、この枠組みには、従業員の活力を引き出し、企業収益の源泉を確保し収益構造を強化することが期待されている。

そこでは、「それぞれの個人の意欲・能力にマッチする仕事を提供する」ことで従業員は「自己実現」し、労働時間が長くなっても賃金が高くなくても、満足するという。長時間労働と低賃金の現実のなかで、労働者が満足することはない。その論理は、「必ずしも高い賃金を提示しなくても優秀な人材は確保できる」(60ページ)という企業の身勝手な自信から導かれた命題(「系」)でしかない。さらに、労働組合は「経営側の幅広い提案を受け、多様化する職場の意見を集約し、それをもとに労使の話し合いによって決定し、実行に移していく」役割を担われる。労働組合がこのように変質するとき、「企業と従業員とが信頼関係で結ばれ」、「コーポレート・ブランド」は成立するという。消費者の信頼を獲得するのに、なにゆえ経営者の責任でなく従業員が長時間労働と低賃金に甘んじる責任を負わなければならないのか。

「新ビジョン」は、「国が公の領域を明確に規定し、隅々まで神経を行き届かせて統治」することに代えて、「個人や団体といった『民』でもその志と準備と能力があれば、(公を)担うことができる」といい、「21世紀日本の構想懇談会」の提唱を受け継ぐ。そこから自立した個人中心の「多様性のダイナミズム」(62ページ)が導かれ、行政国家を解体する論理が刷り込まれる。また、「新ビジョン」が提起する「州制」は、「日本が東アジアの一員として、経済統合をめざす」(63ページ)うえで、国民国家を超越するとき「補完性の原則」が不可欠とされることから導かれる。このように、財界は自らの経営戦略に即して、現在進行している「地方分権」を

方向付けようとしている。さらに「地域主体のシステム」は、財政権限の再配分、国会議員、官僚(公務員とはいわない)の役割も変化させるが、「地域自律」には「民主導」が不可欠とする。この「民主導」の「地域自律」には、地域に潜在する介護、環境、文化、芸術、自然、教育といった分野において、「利益一辺倒でない製品・サービスを提供する協力市場」(66ページ)が必要だと、市場の論理を飛躍させる。

「多様化」が「個人化」として進んでいる現状で、その「個人」を基礎に社会を組織しようとするれば、家族や地域の「身内だけの強い連帯」に代えて、「ゆるやかでフラットな連帯、健全な相互依存の関係」を構築することが必要だという。この社会関係では、「個人の能力や個性にあった教育」を選択でき、「働き方」を選べる。こうした連帯が、「家庭をもち、子育てをする生き方」が不利にならず、「最期の迎え方」も選べる社会の組織原理とされている。

この「個人の意志を尊重した新しい生き方」では、競争原理のもとで個人の責任が問われる。また、こうした社会の「教育」には、ゆるやかでフラットな社会関係であればこそ「リーダー」の養成が不可欠であり、その選択条件として多様な教育サービスの提供が求められる。「働き方」では、長期雇用よりも「働きがい」や「生きがい」が重視される。また、少子化の傾向を変えるべく、結婚と育児について提言するが、そこには女性の活用と人口政策の見地が垣間見られる。高齢化にたいしては、「患者の満足度」とともに「負担の少ない医療」と「リビング・ウィル」と「死への準備教育」が内容となっている。

さらに、「多様性の容認」は、外国人の受入につながる。そのために「オープンで柔軟な労働市場」の確立が主張されるが、その意図には、「日本の活力を高める」ためといいつつ、実際には外国人労働者を移入させて低賃金基盤を再構成する意図が疑われる。

誰のための「東アジア自由経済圏構想」か？

第3章「東アジアの連携を強化しグローバル競争に挑む」は、東アジア経済圏の構想（第三の開国）を提示している。国内産業の保護や欧米との通商摩擦の回避を「国益」としたこれまでの消極的通商政策を、「グローバル化がもたらす果実を効果的に享受し、成長の源泉としていく」ことを「国益」とする「積極的通商政策」（84ページ）に転換・展開することを求めている。これによって、「グローバル経済のなかでの企業の自由な活動が保障され、貿易・投資の面でさまざまな提携のフロンティアが広がり、投資や知的財産が保護される。この結果、経済成長の源泉である企業の活力が高まり、あわせて日本の高コスト構造が是正されるといった効果が期待される」（84ページ）という。

あたかも国民経済のためにようにみせながら、しかし、「新ビジョン」は、「企業（場合によっては消費者）は、最適地を求めて世界を異動する」（85ページ）といい、「国益」と称して多国籍活動が可能な一部の企業のための「構造改革」からくる労働者・国民「痛み」に、痛み止めの呪術をかけようとする。また、「積極的通商政策」は、WTOの貿易や投資の自由化に貢献するだけでなく、FTA（自由貿易協定）交渉を積極的に進めてWTOを補完し、東アジアに対する地域戦略にはバーゲニング・パワーのために一方的に市場開放することも必要だという。

「新ビジョン」は、このままでは東アジア諸国と諸外国とのFTAが相次いで締結され、アメリカやEUをハブとする市場に組み込まれて、東アジアの経済統合が悪影響をうけかねない。その結果、アメリカをはじめとする域外からの短期資金に組み敷かれて、東アジア地域は経済的脆弱性を克服できなくなると心配する。そこで、「東アジアを強力なハブに」という構想が生まれ、この構想に日本の多国籍企業の経営戦略がはめ込まれる。

そこで、「東アジア自由経済圏構想」は、欧州統合に学びつつ、モノ、サービス、ヒト、カネ、情報の「5つの生産要素の移動・流通の自由」を確保し、地域インフラの共同整備、アジア通貨基金の創設、エネルギー・食料分野などでの「地域協力」、地球環境問題など東アジア諸国が直面する「グローバルな問題の共同解決」を実現するための制度的枠組みを構築し、地域の「共感と信頼」を醸成するものだという。この構想が国民経済を超越することで、国家間の経済的対立は超えることができたとしても、誰が誰から資源と労働を吸い上げるかの問題は解決できない。そればかりか、かえって社会的状態を悪化させ、国民経済はもとより経済圏内部に格差を生み国の内外に対立を激化させる可能性こそ大きい。

「新ビジョン」では、「5つの自由」と「2つの協力」が、「東アジアの多様性が生み出すダイナミズムと発展」を保証するという。そして、そこでは「新たな価値」が創造される。東アジアでは、「日本を先頭に順に経済発展するという雁行型経済発展は崩壊し、代わって多国籍企業が、設計・開発、素材・原料の調達、部品の生産・調達、組立・製造、物流・流通、現地販売・マーケティング、あるいは輸出、資金回収・決済、アフターサービスといったプロセスを国境を越えて展開」（90ページ）する。かくして東アジア各国の企業は、多様な得意分野を効果的に融合し、より強固な「バリュー・チェーン」を構築するという。しかし、この「バリュー・チェーン」は多国籍企業の役割無くしてはなりたたない論理を含んでおり、そこにおいて最大の利潤を保証されるのは多国籍企業である。何のことはない、徹底された「最適地生産」は、多国籍企業が主導する多国籍企業の「バリュー・チェーン」を形成することに他ならない。「東アジア自由経済圏」は、「地域のダイナミズム」を発展の源泉とするという。しかしこのダイナミズムは、供給サイドにおける製品・サービス基

地としてのダイナミズム、需要サイドにおける約21億人の人口とGDP約7兆ドルの単一市場のダイナミズム、金融面の投資先としてのダイナミズムである。日本の多国籍企業にとって、垂涎の的となる市場のダイナミズムである。またそれは、日本にとって、これまで強く求められてきた世界経済のエンジン役を、東アジア全体では果たしつつ、ひいては東アジアを拡大EU、米州と並ぶ三極のひとつとして、世界経済システムのチェック・アンド・バランスの一翼を担い、それで世界経済に貢献するものと、自らの筋書きを自賛する。

この「東アジア自由経済圏」の実現には、東アジアのすべての国がビジョンを共有することを不可欠とする。そのために、「新ビジョン」は、「新たな統合モデル」の確立に、3つの有利な点があるという。一つは、欧州統合の経験が活用できること。二つは、地域統合が世界の常態となっていること。三つには、東アジアの「多様性のダイナミズム」を活用できること、という。この「多様性のダイナミズム」は、相対的に均質性をテコに統合してきた欧州に対するアンチテーゼとなり、「新しい統合モデル」だと豪語する。

「東アジア自由経済圏」構想は、その最終目的を、日本、中国、韓国、ASEANの13国が「5つの自由」と「2つの協力」を実現する地域形成におき、具体化プロセスとしては、「スピード重視と東アジアの多様性」を尊重するとしている。また、このプロセスは、日本と締結され、あるいはされようとしている経済連携協定を、「東アジア自由経済圏」の形成に効果的に結びつけていくとしている。最終目標は、2020年におかれ、時間軸も設定され、構想推進に日本の強力なリーダーシップが必要だという。しかし、「新ビジョン」も認めるように、大東亜共栄圏建設を掲げて戦い、東アジア諸国に多大の損害を与えてきた日本にとって、閣僚の靖国参拝や教科書問題、はては有事立法など、現実の政治

状況のなかで、果たして通商政策やODAで経済協力関係をいちだんと強固にするとはいえず、真に「共感と信頼」を得られようか。また、中国のように体制の根幹で相違する国に、多国籍企業の論理を納得させられるか、また、アメリカの世界戦略と齟齬する可能性を、政治的に解決するパワーを発揮できるか、この段階で構想に全幅の信頼をおくわけにはいかない。さらに、日本の「活力と魅力溢れる国」づくりが東アジア諸国の「共感と信頼」を得るというが、その国造りのために「共感と信頼」なしには不可能な「東アジア自由経済圏」構想を当てにすれば、それは循環論になる。

経団連による改革の行程

第4章「改革を実現するために」は、改革の実現に、「公」の動きを「民」がリードするために、民間セクターのリーダー、コーディネーターとしてさまざまなプレーヤーと連携する日本経団連の役割を重視する。この役割から、「政治との新たな協力関係」の確立が導かれる。また、この協力関係では、「政策本位の政党政治」を実現するために、政党は「国益」に沿う政策の立案、それを旗印にすべきとし、さらに「国益」を最優先する行政府にするために、総理のリーダーシップが必要だとする。こうした目的から、日本経団連は政策提言を強化し、閣僚・政治家や省庁のキーポストにつける人材を養成する「政策起業家育成構想」を推進し、政策を軸とした政党・政治家を支援するという。政策と実績を評価して「ガイドライン」をつくり、「資金協力」を行うともいう。すでに、日本経団連は、2004年から、こうした政治献金を解禁としている。まさに、資本による国家・政府の買収宣言である。

(みよし まさみ・会員・元立命館大学教授)